

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
<p>福祉部 福祉総務課</p>	<p>職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものが2件あった。</p> <table border="1" data-bbox="528 638 1486 829"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 638 851 737">事実発生時期</th> <th data-bbox="851 638 1169 737">人数</th> <th data-bbox="1169 638 1486 737">延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 737 851 829">令和2年3月</td> <td data-bbox="851 737 1169 829">2名</td> <td data-bbox="1169 737 1486 829">2件</td> </tr> </tbody> </table>	事実発生時期	人数	延べ件数	令和2年3月	2名	2件	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監督責任者による確認を徹底することなどを通じ、適切な服務管理を行われない。</p>	<p>時間外勤務手当が支給されていなかった2件については、いずれも時間外勤務実績を登録した上で、時間外勤務手当の追給を行った。</p> <p>また、これまでも毎月末頃に直接監督責任者を含め、所属職員全員に対する時間外勤務実績登録確認の案内をしてきたところであるが、今回の指摘を受け、改めて直接監督責任者を含む職員全員に対して、特に時間外勤務実績登録の入力漏れが発生しないよう注意喚起を行った。</p> <p>更に、毎月末にこれまで実施していた事務担当者による時間外事前届出の承認チェックに加えて、時間外勤務実績入力チェックを実施し、適切な服務管理を行えるよう対応した。</p>
事実発生時期	人数	延べ件数							
令和2年3月	2名	2件							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和2年6月11日から同年8月31日まで）